

やまがた

中小企業

山形県中小企業団体中央会

URL <https://www.chuokai-yamagata.or.jp>

第5号
令和6年度

山形県商工観光功労者表彰



大風亨氏(後列左)

12月10日(火)山形県庁において令和6年度商工観光功労者表彰式を開催し、5名の方が表彰されました。

同表彰は、多年にわたり商工観光事業に精励し、県商工観光業の進行及び地域経済の活性化に貢献されている方を表彰し、その功績を顕彰するものです。

本会推薦では、大風亨氏(山形県印刷工業組合・理事長)が商工団体功労で表彰されました。

吉村美栄子県知事が各受賞者に表彰状を授与し、貢献への感謝とこれからの期待を伝えられました。



山形県商工観光功労者表彰	①
令和6年秋の叙勲・褒章受章者のご紹介	②
令和6年度中小企業労働事情実態調査の概要(山形県版)	②～⑤
特集 「事業継続力強化計画」認定制度を活用しませんか	⑥～⑦
組合ニュース 組合まつり in TOKYOへ出展／新規設立組合紹介	⑧
山形県中小企業団体事務局協議会 視察研修を開催	⑨
山形県商店街振興組合連合会 令和6年度商店街交流会を開催	⑩
レディースセミナーを開催／中小企業省力化投資補助金セミナーが開催されました	⑪
山形県中小企業団体青年部大会を開催／技術エキスパートセミナーを開催	⑫
やまがたスマイル企業認定制度「ダイヤモンドスマイル企業」に認定されました	⑬

令和6年秋の叙勲・褒章 受章者のご紹介

令和6年秋の叙勲・褒章の受章者が発表され、本会関係者では以下の方が受章されました。
このたびの受章、誠におめでとうございます。

()は本会関係役職名

旭日中綬章

峯田 季志 氏 (山形県電機商業組合 代表理事)

旭日小綬章

佐藤 信幸 氏 (山形県旅館ホテル生活衛生同業組合 代表理事)

旭日小綬章

鈴木 隆一 氏 (山形県菓子工業組合 代表理事)

中央会からのお知らせ

令和6年度中小企業労働事情実態調査の概要(山形県版)

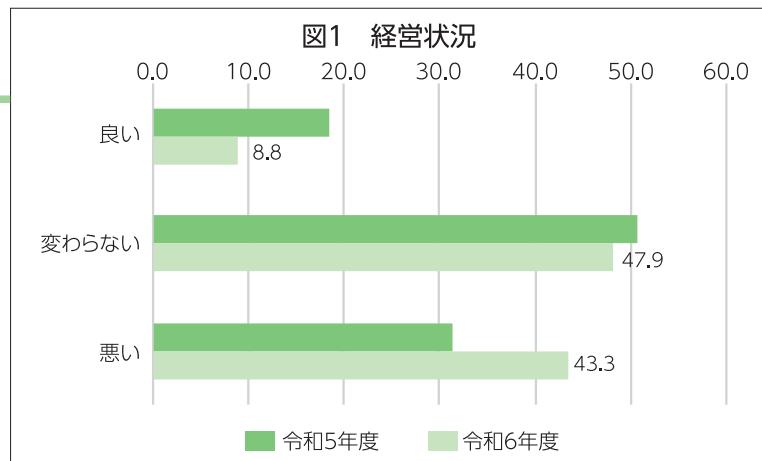
本会では、毎年、県内中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに時宜を得た中央会の雇用・労働対策事業の推進に資することを目的に、関係組合及び対象事業所のご協力をいただき「中小企業労働事情実態調査」を実施しております。

- 【調査方法】 県内の事業協同組合等を通じて、組合員企業(従業員300人以下の事業所)へ調査票を送付し回答を求めた。
- 【調査対象】 県内600事業所
- 【調査時点】 令和6年7月1日現在
- 【回答数】 351事業所
- 【回収率】 58.5%

このたび結果がまとめましたので、次のページより主な内容をご紹介いたします。

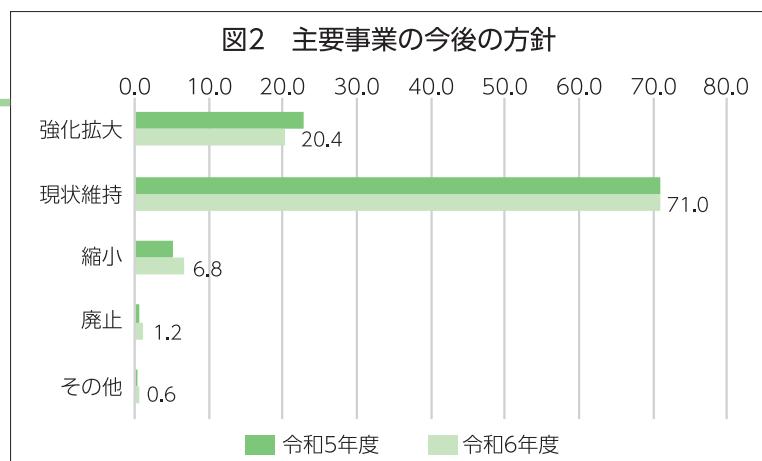
①経営状況

「良い」と回答した事業所は8.8%で、昨年より9.6ポイント減少した。一方、「悪い」と回答した事業所は43.3%で昨年より12.1ポイント増加した。[図1]



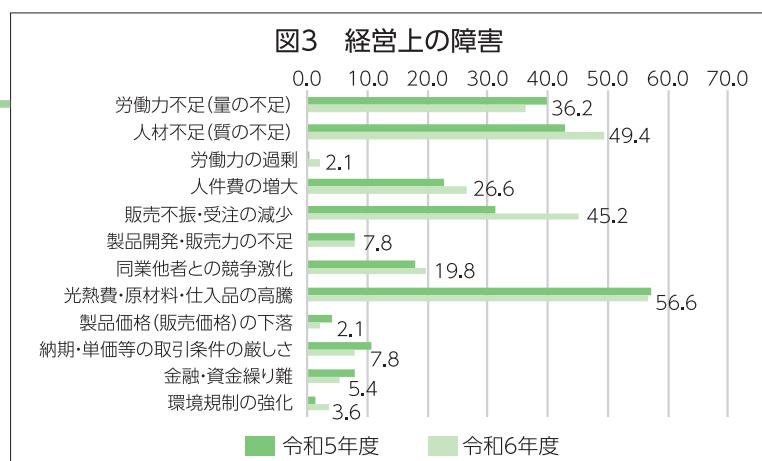
②主要事業の今後の方針

「現状維持」と回答した事業所が71.0%で、昨年に引き続き最も多くなっている。「強化拡大」が20.4%で、昨年より2.5ポイント減少し、「縮小」が6.8%で、1.6ポイント増加した。[図2]



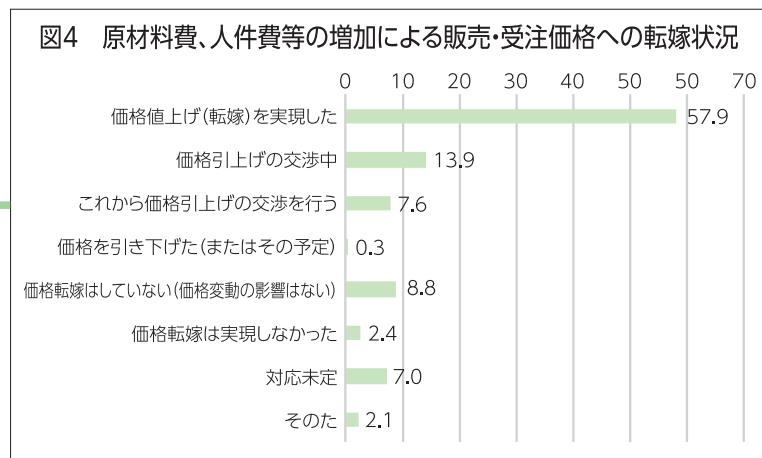
③経営上の障害

「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が56.6%と昨年に引き続き最も多くなっている。「人材不足(質の不足)」が2番目に多く49.4%と昨年より6.6ポイント増加している。最も伸び率が高いのが「販売不振・受注の減少」であり、45.2%と昨年より14.0ポイント増加した。[図3]



④原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況

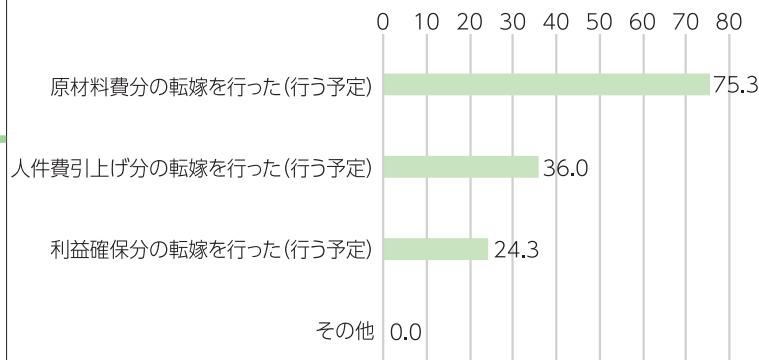
「価格の引上げ(転嫁)に成功した」が57.9%と最も多く、次いで「価格引上げの交渉中」が13.9%、「価格転嫁はしていない(価格変動の影響はない)」が8.8%と続いている。[図4]



⑤原材料費、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容

「原材料分の転嫁を行った(行う予定)」が75.3%と最も多く、「人件費引上げ分の転嫁を行った(行う予定)」が36.0%、「利益確保分の転嫁を行った(行う予定)」が24.3%と回答に大きな差があった。[図5]

図5 原材料費、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容

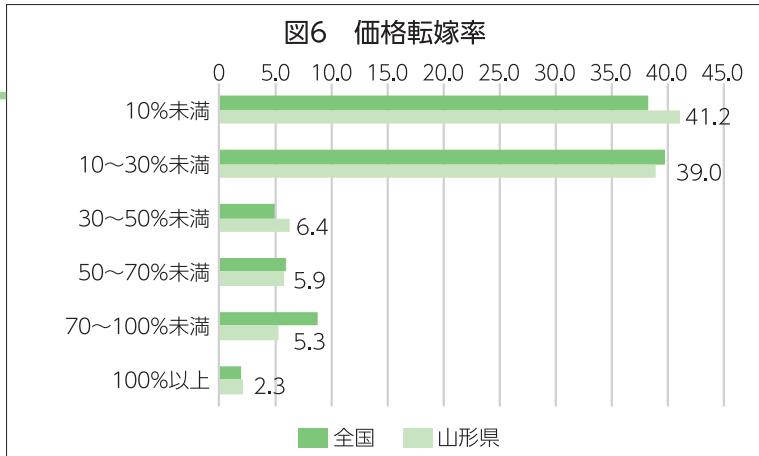


⑥価格転嫁率

価格転嫁率(※)は「10%未満」が41.2%と最も多く、次いで「10%～30%未満」が39.0%で、30%未満の回答(80.2%)が8割以上を占めた。

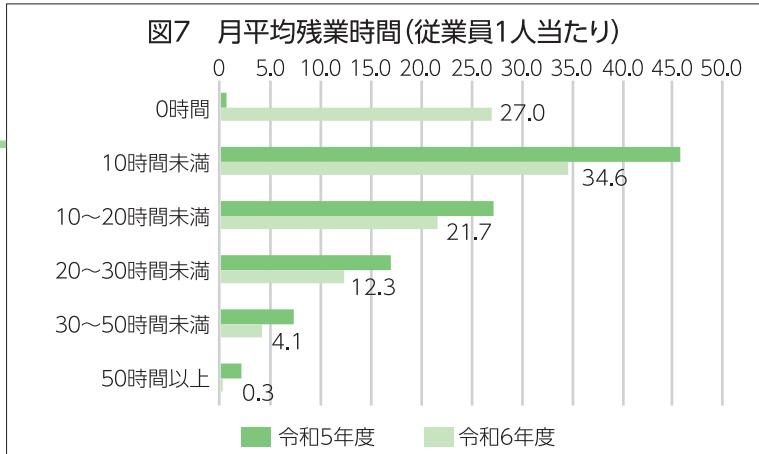
なお、30%以上の回答(19.7%)は全国を2.2ポイント下回った。[図6]

※価格転嫁率は1年前(令和5年度7月1日時点)の商品・サービスのコストと比較して、上昇したコスト分の何パーセントを販売価格へ転嫁することができたかの割合。



⑦月平均残業時間 (従業員1人当たり)

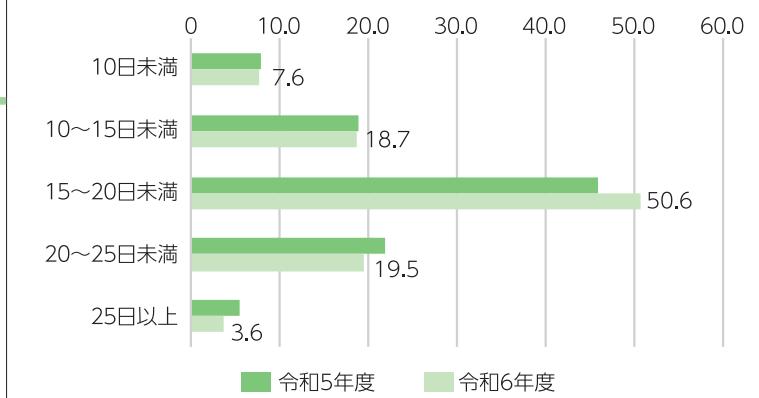
「10時間未満」が34.6%と最も多く、「残業なし」が27.0%と昨年の1.1%と比較すると大幅に増加している。回答全体を通して昨年と比較してみても、残業時間が減少していることがわかる。[図7]



⑧年次有給休暇の平均付与日数 (従業員1人当たり)

「15～20日未満」と回答した事業所が50.6%と最も多く、昨年よりも4.7ポイント増加した。それ以外の「10日未満」「10～15日未満」「20～25日未満」「25日以上」と回答した事業所は昨年と比べて減少した。[図8]

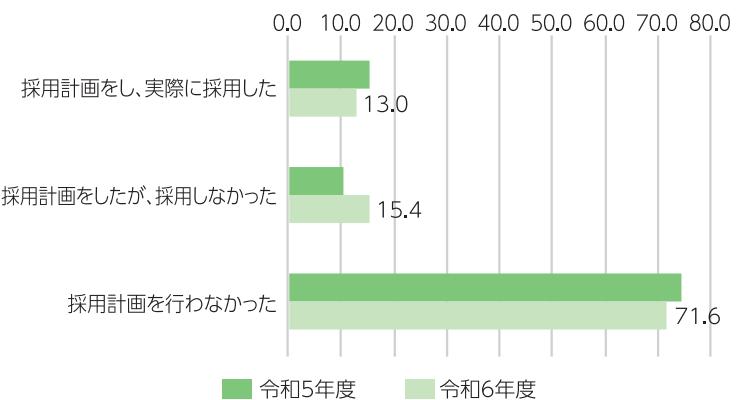
図8 年次有給休暇の平均付与日数(従業員1人当たり)



⑨令和6年3月新規学卒者の採用計画

「採用計画をし、実際に採用した」と回答した事業所が13.0%で、昨年より2.3ポイント減少したのに対し、「採用計画をしたが、採用しなかった」と回答した事業所が15.4%で、昨年より5.0ポイント増加した。[図9]

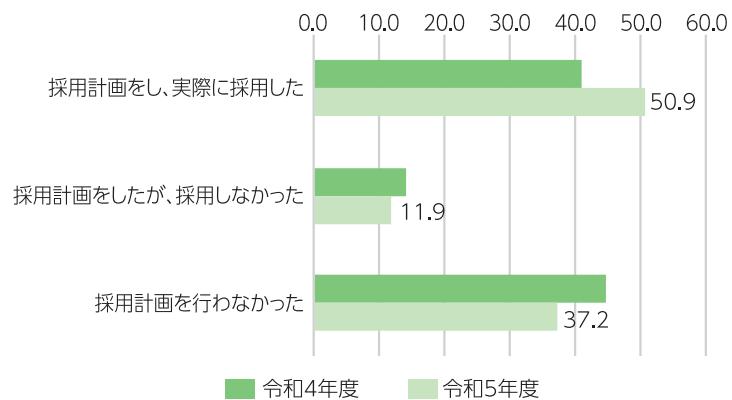
図9 令和6年度3月新規学卒者の採用計画



⑩令和5年度の中途採用者の募集

「採用募集をし、実際に採用した」と回答した事業所が50.9%と最も多く、昨年より9.9%増加した。「採用募集をしたが、採用しなかった」と回答した事業所は11.9%であり、昨年より2.3ポイント減少した。[図10]

図10 令和5年度の中途採用者の募集



⑪直近3年度の新卒及び中途採用者の定着状況

離職率が33.15%であり、全国とほぼ同じ割合となった。

従業員規模別でみると、「1～4人」が38.89%、「5～9人」が52.50%で、規模が小さい事業所の離職率が高い。

製造業・非製造業別では、「製造業」の34.50%が「非製造業」の31.74%を2.76ポイント上回った。[表1]

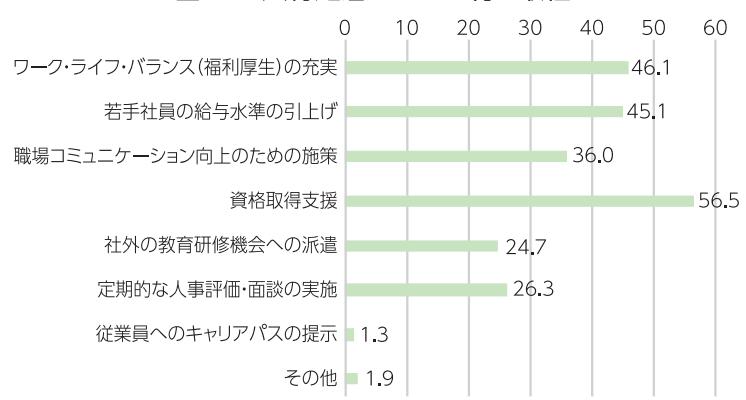
表1 直近3年度の新卒及び中途採用者の定着状況

事業所数	入職者		離職者		離職率 (%)	
	入職者数	平均入職者数	離職者数	平均離職者数		
全国	14,811	94,802	6.4	31,442	2.1	33.17
山形県	282	1,457	5.2	483	1.7	33.15
1～4人	44	18	0.4	7	0.2	38.89
5～9人	47	80	1.7	42	0.9	52.50
10～20人	79	199	2.5	62	0.8	31.16
21～29人	28	141	5.0	46	1.6	32.62
30～99人	65	617	9.5	210	3.2	34.04
100～300人	19	402	21.2	116	6.1	28.86
製造業	143	745	5.2	257	1.8	34.50
非製造業	139	712	5.1	226	1.6	31.74

⑫人材定着のために行う取組

「資格取得支援」が56.5%と最も多く、次いで「ワーク・ライフ・バランス(福利厚生)の充実」が46.1%、「若手社員の給与水準の引上げ」が45.1%と続いている。[図11]

図11 人材定着のために行う取組



調査にご協力いただきました組合並びに組合員事務所の方々に、厚く御礼申し上げます。

特集 「事業継続力強化計画」認定制度を活用しませんか

近年、大型地震や集中豪雨といった自然災害が全国各地で頻発しています。事前の備えや対策が必要だと感じても、何から手を付けていいかわからず、後回しになってしまふことが多いのではないかでしょうか？

そんなときにおすすめなのが、「事業継続力強化計画」です。災害対策に取り組み始める絶好のチャンスになりますので、活用してみませんか？

「事業継続力強化計画」の認定制度とは

中小企業等が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定する制度です。認定を受けると、税制措置や金融支援、補助金の加点などの支援策が受けられます。



認定取得のメリット

- ・低利融資、信用保証枠の拡大等の金融支援
- ・防災・減災設備に対する税制措置
- ・一部補助金（IT導入補助金等）の加点措置
- ・中小企業庁HPでの認定を受けた企業の公表
- ・認定企業ロゴマークの活用（会社案内や名刺で認定のPRが可能）



連携事業継続力強化計画」とは

事業継続力強化計画には、「単独型」と「連携型」があります。

事業継続力強化計画
└ 単独型：単体の企業等で計画を策定
└ 連携型：複数の企業で計画を策定

組合の強みである「連携」を災害対策に活かすことができる！

協同組合は個々の事業者が連携して共同経済事業を行うことが基本です。連携は組合の強みであり、それを災害対策に活かそうとするのが「連携事業継続力強化計画」です。組合が取り組むことで期待される効果として以下があげられます。

- ①組合と組合員との連携強化
- ②事業継続のための代替先の確保
- ③取引先等からの信用力の向上

「事業継続力強化計画」の計画策定の手順

- STEP1：事業継続力強化の目的の検討
- STEP2：災害等のリスクの確認・認識（ハザードマップ等の活用）
- STEP3：災害等発生した直後の初動対応の検討
- STEP4：ヒト、モノ、カネ、情報への対応
- STEP5：平時の推進体制

事業継続力強化計画の詳細は専用HPをご覧ください。

Q ジギョケイ

検索

「連携事業継続力強化計画」へ申請中の事例をご紹介します!

現在、県内では初めてとなる組合として「連携事業継続力強化計画」を申請しています。その内容についてご紹介いたします。

組合概要

組合名：山形県電機商業組合

住所：山形市松山3-1-78 佐久間ビル1階

代表理事：峯田季志氏

主な事業：電気機械器具販売業に関する指導・教育・情報提供・調査研究、組合員が販売する電気機械器具にかかる修理の長期保証事業・共同仕入・斡旋、組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上・組合事業に関する知識普及を図るための教育及び情報の提供など

組合員数：202名（令和6年3月31日現在）

策定のきっかけ

山形県電機商業組合青年部において、令和6年2月に全国電機商業組合連合会青年部の研修会を受講。その際の研修会テーマが事業継続計画（BCP）を内容としたものでした。当組合のスローガンの一つとして「次世代に向けて つなぐ、そなえる、かかわる、組合活動の実践」を掲げていたことから、峯田代表理事をはじめとした組合メンバーで検討した結果、「連携事業継続力強化計画」を策定する方針を定めました。

策定に向けた取り組み

青年部を中心メンバーとした計画とするため、令和6年6月の青年部の総会にて、中小機構東北本部 中小企業アドバイザー 渡邊明代氏より「連携事業継続力強化計画」の内容について説明いただき、賛同者を募りました。その後も数回にわたり中小機構の方から説明いただくことで、組合全体で理解を深めながら進めました。

そして、中小機構の策定・申請支援事業を活用しながら以下の日程で計画書を策定しました。



回	日時(2時間/回)	内 容	宿 題
1	7月25日(木) 15:30～17:00	・メンバーの紹介 ・支援カリキュラムの説明 ・各社の簡易BCP策定	簡易BCP策定
2	8月29日(木) 15:30～17:00	・簡易BCP作成に関する質疑応答 ・連携事業継続力強化計画について ・連携する目的、連携内容・各社役割・緊急時・平時の実施体制の検討	連携目的、連携内容・役割 実施体制の決定
3	9月18日(水) 15:30～17:00	・被害状況の集約と情報発信方法の検討 ・事前対策の検討	情報集約・発信 方法の決定 事前対策の決定
4	10月24日(木) 15:30～17:00	・連携事業継続力強化計画の文書化 ・認定申請準備	

連携事業継続力強化計画 概要

実 施 期 間	2024年11月～2027年10月
目 的	震度5強以上の地震または最上川等の洪水による甚大な浸水被害(床上浸水以上)時に、組合員・従業員・お客様の安全を守り、物流の混乱が発生した場合でも、家電販売・サービス提供を途絶えさせないことを目的とする。
連 携 先	山形県電機商業組合・青年部を中心に14店舗で連携
指揮命令系統の順位	組合事務所に本部を置く。組合事務所が被災した場合は、理事長店舗、村山地区の連携事業者、庄内地区の連携事業者、置賜地区の連携事業者の順に、災害本部を設置する。
連携の内容	被害情報をLINEグループ及び災害伝言ダイヤル117を活用し、把握する。また、被害事業者から要請があった場合は、復旧に必要な人員を派遣し、物資の融通や貸し出しをできるようにしている。

組合まつり in TOKYOへ出展

10月30日(水)～31日(木)に東京都中小企業団体中央会主催の「組合まつり in TOKYO～技と食の祭典!～」が東京国際フォーラムで開催されました。

「組合まつり in TOKYO」は、都内をはじめとする全国の中小企業組合から出展を募り、組合の知名度向上、新たなビジネスチャンス・ビジネスマッチングの創出、地域の魅力発信、インバウンド需要獲得等の場として平成29年より開催されている全国一体となった展示会です。今年度は計132の組合・団体が出展しており、会場には約12,000人の来場者が訪れました。

本県からは、協同組合やまがた食品振興会(花角圭一理事長)より株式会社桑名園本店が出展しました。自社商品である山形だしの素、各種お茶、和スイーツ等の試食販売を行うことで、商品の魅力を発信しました。

来年度は、令和7年10月29日(水)～30日(木)に開催される予定です。詳細につきましては、案内が届き次第お知らせいたします。



新規設立組合紹介

しらたかマルチワーク事業協同組合



設立：令和6年4月
代表理事：小口 尚司
所在地：西置賜郡白鷹町大字
荒砥甲1004-2
組合員数：17名

人口減少が加速する白鷹町が、これからも産業や文化・暮らしを守っていくためには、各産業の担い手の確保、事業後継者の育成、地域を先導する人材の育成が最重要案件だと考え、令和6年4月に「しらたかマルチワーク事業協同組合」を設立しました。

県内では2番目となる「特定地域づくり事業協同組合」制度の活用を目的とした組合であり、組合員にマルチワーカーを派遣する事業を行っております。

組合員の資格としては、米作農業、野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)、果樹作農業、山林種苗生産サービス業、他に分類されない食料品製造業、ポンプ・同装置製造業、一般乗用旅客自動車運送業、電気機械器具小売業(中古を除く)、不動産代理業・仲介業、特別養護老人ホームとなっており、これらの業種に関する企業へ派遣していきます。

山形県中小企業団体事務局協議会 視察研修を開催



[①東北農林専門職大学]



[②もがみバイオマス発電株式会社]

山形県中小企業団体事務局協議会(井上宏彦会長)は、11月15日(金)に視察研修を開催しました。本研修会は、会員の資質向上と交流親睦に資することを目的に例年開催しております。今回は、新庄市にある①東北農林専門職大学、②もがみバイオマス発電株式会社に訪問しました。

一つ目に訪問した東北農林専門職大学は、東北初となる山形県立の農林業系専門職大学として令和6年4月に開学しました。農業・森林業の生産や経営等に係る知識と技術、地域活性化に向けた課題抽出と解決の実践的手法、農業・森林業に関連する分野の応用的な知識(加工・販売、発酵・醸造、建築、観光等)などを学ぶことができます。

二つ目に訪問したもがみバイオマス発電株式会社は、最上エリアを中心とした森林及びグループ所有の森林資源について、有効活用するサプライチェーンを構築。年間72,000トンのバイオマス燃料を集めし発電を行っています。

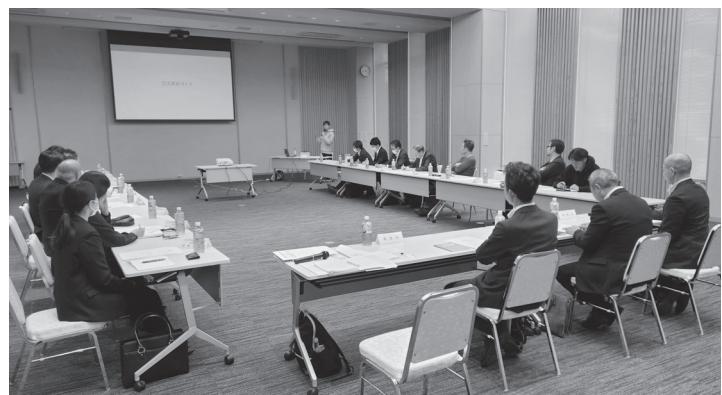
山形県商店街振興組合連合会 令和6年度商店街交流会を開催

山形県商店街振興組合連合会(松倉公一理事長)は、11月20日(水)酒田市「酒田まちなかホール」において令和6年度商店街交流会「第2回リーダー養成講習会及び情報交換会」を開催しました。

講習会では、講師として、合同会社のしろ家守舎 代表社員 湊哲一氏をお招きし、「ひとつの空き店舗が商店街の賑わいとチャレンジ創出の拠点に～能代駅前商店会とのしろ家守舎の取り組み～」をテーマに講演がありました。

地元能代市出身、本業が注文家具屋を営む湊氏は、地元商店主との出会いをきっかけに、衰退した地元の商店街を盛り上げるために、令和2年にまちづくり会社を立ち上げました。自社の取り組みである空き店舗のリノベーション(コワーキングスペースやDIYの学校等)、商店街と連携したイベントについて説明がありました。

講習会終了後は自治体・支援機関の担当者、講師を交えて、参加者間の情報交換会を実施し、各機関の商業支援施策、地域の状況、各商店街の活動状況等についての報告や意見交換を行いました。



レディースセミナーを開催



11月19日(火)山形市「霞城セントラル15階」において、「レディースセミナー」を開催し、会場とWebを合わせて31名が参加しました。

講師にリソースナビ 代表 山口香央里氏をお招きし、「見違えるほど仕事がはかどる! PCデータ整理の絶対法則」をテーマにご講演がありました。

書類・PCデータの整理における守るべきルールについて、ファイル名の付け方等順序だてて説明があった後、実際にフォルダ階層を想定した整理の仕方についての演習を行いました。

中小企業省力化投資補助金セミナーが開催されました

12月2日(月)山形市「山形国際交流プラザ」において、中小企業省力化投資補助金活用セミナーが開催され、約100人が参加しました。

この補助金は、中小企業等がIoTやロボットなどの汎用製品を「製品カタログ」から選択・導入することで、付加価値や生産性の向上、さらには賃上げにつなげることを目的としたものです。

セミナーでは、中小機構東北本部より「省力化に向けたIT活用施策のご紹介」と題した講演が行われた

ほか、補助金事務局からは省力製品の導入例や補助金申請の注意点についての説明がありました。

セミナー終了後には、個別相談会も設けられました。



山形県中小企業団体青年部大会を開催



山形県中小企業青年中央会(渡辺真一会長・山形県漬物協同組合青年会)は、12月5日(木)山形市「ホテルメトロポリタン山形」において、第42回山形県中小企業団体青年部大会を開催し、組合青年部員及び組合役員24名が参加しました。

講演会では、全国中小企業青年中央会 事務局 久米舞美氏を講師にお招きし、各都道府県青年中央会の概要と活動状況について説明がありました。

その後に行われた事例発表では、はじめに平成25年から実施している「わくわくしごと★チャレンジ」への出展内容について、本青年中央会 副会長 長谷川浩一郎氏(山形県菓子工業組合青年部連合会)より説明がありました。次に青年部の補助事業活用事例について、本青年中央会 副会長 鈴木正人氏(山形県再生資源商工組合青年部)より説明がありました。

技術エキスパートセミナーを開催



12月6(金)山形市「霞城セントラル15階」において、「技術エキスパートセミナー」を開催し、会場とWebを合わせて23名が参加しました。

講師に一般社団法人中小企業IT経営センター コンサルタント 並木博氏をお招きし、「今日から使える!中小企業のためのChatGPT活用セミナー」をテーマにご講演がありました。

生成AIの概要、各生成AIソフトにおける得意・不得意分野について説明があった後に、ChatGPTの機能、使用上の注意点、実際の活用方法・活用事例についての紹介がありました。

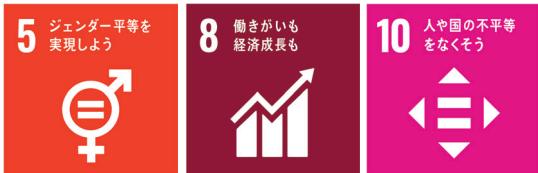
やまがたスマイル企業認定制度「ダイヤモンドスマイル企業」に認定されました

本会はこのたび、山形県が実施する「やまがたスマイル企業認定制度」において最高ランクの「ダイヤモンドスマイル企業」に認定されました。



やまがたスマイル企業認定制度とは、誰もがいきいきと働き、幸せに暮らし続けられる山形県を目指し、「ワーク・ライフ・バランス」や「女性活躍の推進」に積極的に取り組んでいる企業を山形県が認定する制度です。働きやすい職場づくりを行うことで、企業・働く人・その家族・地域の人、みんなの笑顔が増えるようを目指すものです。

本会では、引き続き働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいります。



「やまがたスマイル企業認定制度」において、認定を受けるためには

以下の6つの認定基準があり、達成数によって3つのランクに区分されます。

- やまがたスマイル企業認定基準
 - (1) 安心して働ける風土づくり
 - (2) 働きやすい制度づくり
 - (3) 仕事と家庭生活の両立支援
 - (4) 男性の育児休業等の取得推進
 - (5) 女性の活躍推進
 - (6) 女性のキャリア形成支援

- 認定要件
 - (1) スマイル企業
6つの認定基準のうち、2つ以上の要件を満たす企業等
 - (2) ゴールドスマイル企業
6つの認定基準のうち、3つ以上の要件を満たす企業等
 - (3) ダイヤモンドスマイル企業
6つの認定基準のうち、5つ以上の要件を満たす企業等

○認定のメリット

- ・山形県HPをはじめ、あらゆる場面で認定企業が紹介されます。
- ・会社HPや名刺などで認定マークが使用できます。
- ・ダイヤモンドスマイル企業には、特別認定証が交付されます。
- ・そのほか、山形県や市町村の制度において、優遇措置を受けることができます。

山形県では新たに認定企業を簡単に検索できる「やまがたスマイル企業検索サイト」も開設しております。詳細は山形県のHPをご覧ください。 <https://www.pref.yamagata.jp/110009/smile.html>